

第12回ハイライフセミナー講演録

**「挑戦 地域から日本を変える
～日本の環境首都コンテストがめざすもの～」**

日 時 2006年3月2日(木) 14:00～16:30

場 所 銀座コムホール

主 催 財団法人ハイライフ研究所
環境首都コンテスト全国ネットワーク
特定非営利活動法人環境市民

<目 次>

● 講 演 1 1

「大和市『新しい公共』を創造するための市民共同のこころみ」

講師：小山 祐子 氏

(大和市市民経済部市民活動課 副主幹)

● 講 演 2 11

「挑戦 地域から日本を変える～日本の環境首都コンテストがめざすもの～」

講師：杵本 育生 氏

(特定非営利活動法人 環境市民 代表)

第1部

演題 「大和市『新しい公共』を創造するための市民協働のこころみ」

講師 小山 祐子 氏（大和市民民経済部市民活動課副主幹）



こんにちは。神奈川県の大和市から参りました小山と申します。大和市は、また後で映像の中でもあります。神奈川県ほぼ中央部にあり、人口は今21万か22万ぐらいになりますが、横浜や東京都内に近くて電車で行けるということで、ベッドタウン的な形で発展した町です。

今日ご紹介させていただきます「新しい公共を創造する市民活動推進条例」、この条例に基づいて行っている協働事業の提案制度は、皆さんから公共的な事業などの提案を市にさせていただいて、それを協働推進会議という市民が中心となった組織と一緒に

運営をしながら実現していく仕組みです。

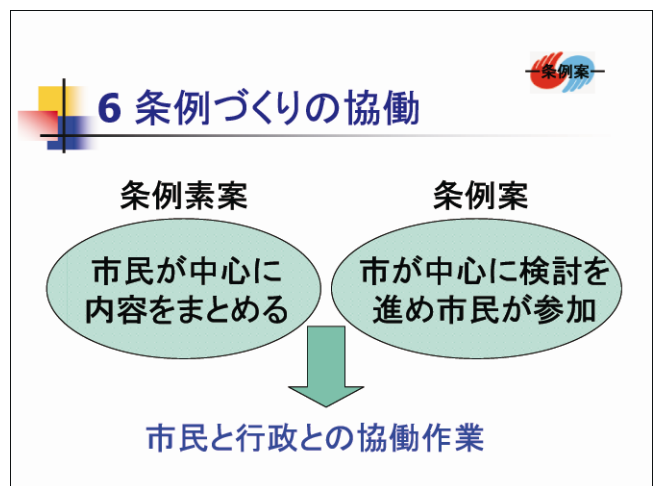
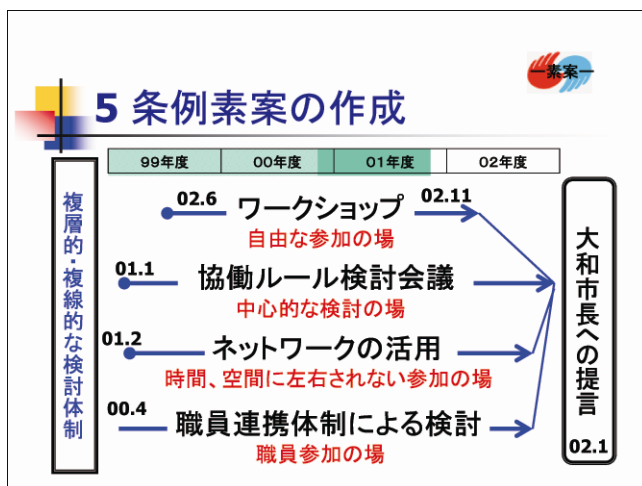
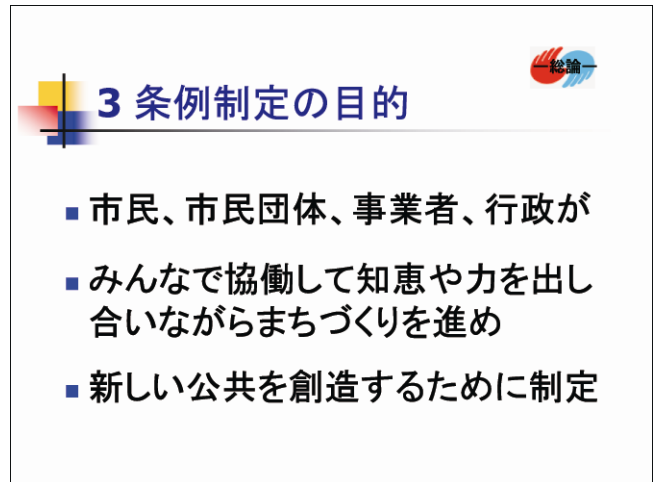
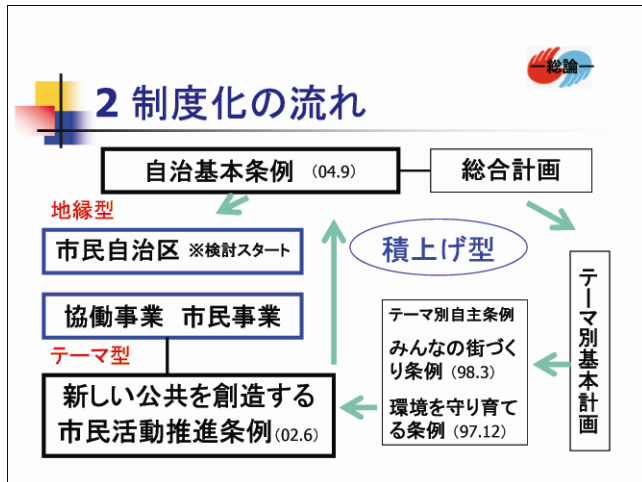
私のほうで今日お配りさせていただいている資料が2点ありますが、こちら No2と No3、No4のところで、協働事業のプロセスを紹介しています。資料④のところ、第1段階の流れのポイントを映像を中心にDVDでご紹介させていただいていますので、まずはそちらのほうを見ていただければと思います。後で私のほうで若干補足をさせていただきたいと思います。それではお願いします。

ビデオ上映

今ごらんいただいたように、大和市ではこの協働事業の提案制度を始めまして、今3年目になります。この基になっている「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の制定の経緯や、この条例に込められた思いの中でポイントとなる言葉などを補足させていただいたうえで、実際に運用している中で困っていること、実際にどうなのかという担当している職員としての今の思いを、与えられた時間あと20分ぐらいでお話をさせていただきたいと思います。

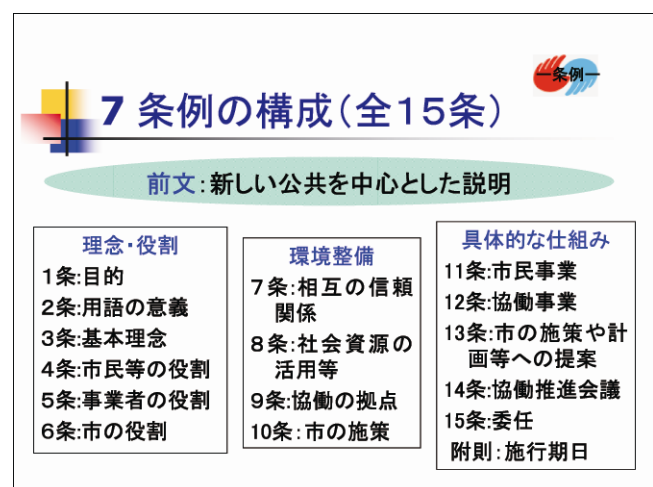
文案も市民に任せた条例づくり

まず条例の制定の経緯ですが、No2で、制度化の流れというところでご紹介させていただいています。実は大和市の場合、正直なところ、その時々で課題になったことに対応するために、とりあえず何かを作っていく、制度化をしていく、順番にできるところからやってきたというところがあります。




「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の一つのきっかけになったものが、「みんなの街づくり条例」という、ハード面のまちづくりの条例です。都市計画法に基づく都市計画マスタープランを作って、それを具体的に実現していくためにはどうしたらいいかということをも市民の方も含めた懇話会を組織して、条例の基本方針のようなものを作っていました。

その中で、これからのまちづくりの中では、ハードだけではなく、ソフト面のまちづくりも必要だという市民からの声が出てきて、それも一つのきっかけとなって、今度は「新しい公共を創造する市民活動推進条例」というソフト面のまちづくり条例として条例づくりがスタートしました。この条例を作るにあたって、先ほど市長も言っていましたが、条例の



文案づくりといったところも市民に任せたのは、大和市では初めてのことでした。これについては、条例づくりを始めた協働ルール検討会議で、「事務局は何もするな」と担当者は最初に言われたそうです。結局は、何を、どういうものを込めて作っていく



9 社会資源(2条6号)

- **社会資源** 情報、人材、場所、資金、知恵、技等の市民活動を推進するために必要な資源をいう。

社会に開き、みんなのために使う


新しい公共を創造する活動のエネルギー

制度そのものが成長するシステム

No4として、条例の特徴を挙げていますが、策定過程のほかに内容として、「新しい公共」という条文のタイトルにもなっている考え方を入れていること、それから市民事業、協働事業、提案制度といった実現の仕組みを、細かいところまでは規定していませんが、こういう制度があるということまで、きちんと位置づけるということをやりました。さらに大きなものとしては、実際に運用するに当たって、協働推進会議という市民が中心となった組織が運用しています。

この協働推進会議につきましては、No10 ところでご紹介をさせていただいていますが、いわゆる地方自治法に基づいた附属機関という形で設置している組織ではありません。条例を作るときに意見は皆さんいろいろあったようですが、この条例の中では何よりも対等性を重視したということがあります。附属機関というと、どうしても市に属している、上下関係があるといったことがつきまといまいますので、今回は附属機関としては位置づけないという形でスタートしました。


では推進会議はどういう組織として、どういう機



8 新しい公共

- 前文で新しい公共について説明
多様性 社会資源
- 市民、市民団体、事業者及び市が協働して創出し、共に担う公共をいう。(2条1号)
- 地域社会の現場から公共の課題を発見し、共有し、解決していこう、という考え方

かということも、作業部会などいろいろなことをしながら委員の皆さんから出た意見を素材として、今度は事務局がまとめて、また投げ返すという作業をしながら進めてきました。それが「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の特徴の一つになっています。



4 条例の特徴

- 策定過程
市民が考えた素案を基本としたこと
- 内容
新たな公共理念＝新しい公共
理念実現の仕組み＝市民事業、
協働事業、提案制度
- 運用
協働推進会議を中心とした運用体制



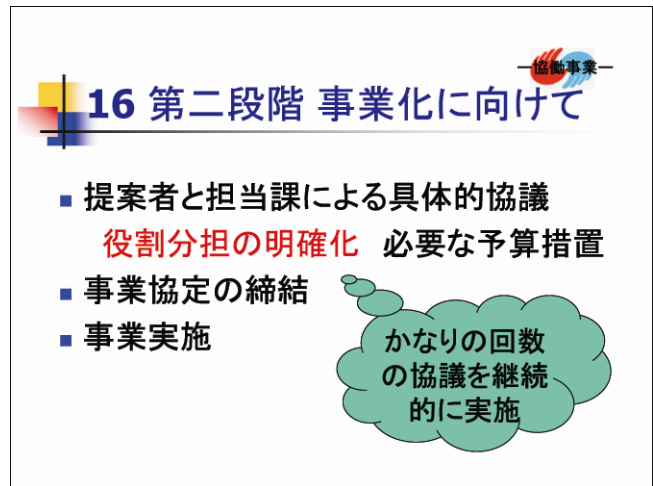
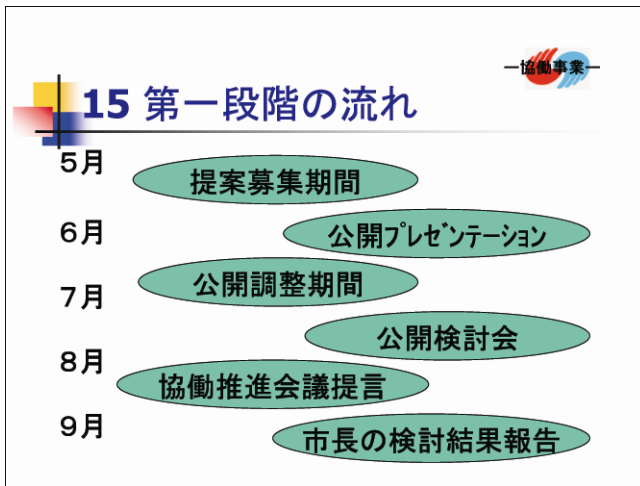
10 協働推進会議

★条例運用の中心組織(14条)

- 03年4月発足
- 協働推進会議に関する基本協定締結
- 附属機関としては位置付けない
- 協働推進会議準備会(02.10～03.4月)を基本に移行

★委員 18名 任期2年

- 学識経験者2名、団体関係者1名、公募13名、市職員2名



しかし、実際にこの運用が始まった15年度には、そういったものは何もありませんでした。「成長するシステム」という言い方をすればいいのですが、要はあまりきちんと決まっていなかったというか、正直私たちはこの3年間、戸惑いながら進めてきました。戸惑いながら進めてきたのは、行政だけではなく、推進会議、あるいはかかわってくださった市民の皆さんも一緒だと思います。それをみんなで考えて3年間進めてきた、そこがいちばん自慢できる場所だと思います。

この条例の中でキーワードとなっているのが、先ほどビデオの中で林さんの言葉の中にも出てきましたが、開くとか、公開制とか、そういったところが大事なポイントになっています。先ほどのニセコ町の情報公開の話などもありましたが、持っているいろいろな情報をお互いに出し合って、同じ土壌にならないと、一緒に何かを考えたり、一緒に目標を持ってやることは難しいと思います。実際に協働事業を3年間進める中では、うまくいっている事例もあれば、なかなか対話が進んでいないという事例も聞きます。お互いの話し合いがちょっと少なかったのかなというものもあります。

また、よく使う「協働」という言葉であっても、今この場で私が「協働」と話しているイメージと、皆さんが受け取られる「協働」のイメージは、必ずしも同じだとは限りません。

そのずれに気がついて進めていくのだったらいいのですが、お互いに自分の勝手な解釈、勝手な言い方という言い方はおかしいのですが、それぞれの解釈で進んでいくと、あるところで、「あれ？ 違っていた」ということが出てきた事例もあるようです。やはりその辺は難しいというのが、正直なこの3年間です。

理念の共有化と職員意識の変革へ

今運用していて3年めで、来年4年目になっていきますが、ここまでは条例づくりにかかわってきた方が、引き続き運用にもかかわってくださったりしたことが割と多かったところもあって、ある程度条例に込められた思いを肌で感じていました。先ほど津山市さんの事例でもおっしゃっていましたが、最初から作っているところにかかわった方と、後から入ってきた方、市民側もそうですし、私たち職員の側もそうです。実際に私自身ができ上がったあとに来て、それで運用を進めていく中で、条例づくりや条文にどういった思いが込められていたか、あるいは過去にどういう経過があってこの文ができてきたかといったところを理解していくのは、やはり難しいです。でも、同じ思いを持ってやっていかなければいけない。


今年、総合計画を基本構想から見直しをしており、来年度から新しい総合計画がスタートします。その中でも、1枚のぺらの資料でも紹介させていただいていますが、基本理念として「自治と協働のまち やまと」という形で掲げていて、協働ということは、単に私たち市民活動課だけでやるものではなくて、市


全体を挙げてやるという形になっています。さらに、私が異動したからそれが分からないとか、あるいは前任の担当が異動したから分からないとか、そういった形にはしないようにしなければいけないと思っています。しかし、まだまだ職員の意識という部分では、そこまでは行っていないかなというのが正直なところです。

協働事業の調整の中で紹介をしておりましたが、実際に今いちばん苦労していることは何かということなのです。協働事業を提案してきたときに、市民の方は自分が実際に生活をしながら困っているところなどを市と一緒にできないかということが出てくるので、行政の担当課の分野ごとに提案が出てくるわけではありません。実際に出てきた提案を、私たちのほうで内容を確認して、ここはこの課が関連しそうだと話を持って行って、例えば公開プレゼンテーションや調整の場で、協働事業になるかどうかを一緒に聞いてくださいという話をするのですが、「いや、違います」といった形で断られることが多々あります。

今年などは特に、どこの課も違うという形で、調整ができないのではないかとすごく危ぶんだときもありました。そういう意味では、庁内の職員の意識という部分で、大和市として協働、あるいは提案された内容をどうしていくかを考えるという意識はあまりありません。


つまり、役所の場合だと事務分掌とかそういう中で、これとこれとこれをやりますと書いてあります。市民活動課、環境総務課、何々課という、その課の範囲の中の狭い解釈しかできないという職員もいます。正直そういったところを、どのように意識を変えていくかというのが、これからの内部的な課題かと思っています。ただ、その辺は、なるべく公開の場に引きずり出すことによって、実際に肌で感じてもらうということが、一つには意識を変えていくいい方法ではないかという感じがしております。






17 05年度 実施結果

- 市民提案(11件)、行政提案(4件)
- 市民提案から協働事業として事業協定が締結されたもの 2件
- 「協働事業への検討を継続」とされたものの 4件
- その他 4件(うち取り下げ 1件)





18 今後の展開

- 市から提案する協働事業(行政提案事業)の推進
- 協働事業の芽を育てる工夫
- 協働事業の評価システムの確立
- 相談機能の充実

まちづくりへの思いを形にして一歩踏み出そう

あと、外部的な部分では、先ほどお話ししたように、条例づくりからかかわっている人たちだけでなく、徐々に発展していくにしたがって、やはり条例の意味や、協働、新しい公共とはどういうものかという根本的な部分の理解が、まだ全市的に浸透しているという形ではないと思います。その辺については協働推進会議の皆さんも、何か市民向けの啓発的な働きかけができないかということで、冊子的なものを作らしようということで活動してくださったりしています。

あとは、私たちの協働事業提案制度の特徴として、審査というか、受け付けの段階で事前審査的に振り分けたりすることはありません。提案されたものはすべて、ご本人が辞退されない限りは、公開プレゼンテーションなど、それ以降のステップに進んでいきます。そうすると、正直何をされたいのか、自分の思

いだけできちんとした事業計画になっていないようなものもあります。一方では、もうNPO活動としてきちんと活動して、かなり具体的な計画を立ててきている人もいます。そういうものを一緒にやることによって、共に学び合うということも、公開でやっていくところの大きなポイントです。ただ、実際に参加される側からすると、何をやってたか分からない、あるいは具体的な計画を立てなければだめだと最初から言ってくれれば、こんな苦勞な思いをして、何回も日曜日などに出たりしなかったのに、というような苦情というか、そういう声も耳に入ってくるようになりました。そういった意味で、どういうことをしたいのかを事前に相談など、相談機能の充実というところが、来年度の推進会議や私たち含めての協働の関心の大きな課題ではないかと今考えています。

正直、職員からは、市民の声を聞く、市民参画などといっても、手間がかかるという声も聞こえてきます。今は、お金はない、人も削られて、時間もない、人手もない。それなのに手間だけかかってという声が、公開の場で市民向けには言えないですが、私たちには直接入ってきます。けれども、やはり何かと一緒にやっという形で考えるのであれば、そういう手間を惜しんではいけないのです。

協働でやっという市の考え方としてやっているわけですから、その手間を惜しまないという覚悟を持ってやってもらえるように、職員には意識啓発をしたいと思っています。

今日こちらの会場に来て、名簿を拝見させていただいたら、自治体の方はあまりいらっしやらないような感じだったのですが、市民の方、市民団体の方、外部の方というかに、行政の職員も、今「協働」とかそういったところに戸惑っているのだということ、少し知っていただければありがたいなと思います。

結局、これから一緒に大和市とかまちづくりをしていくわけですから、まちをよくしたいという思いはみんな一緒だということは分かっているのです。だから、そのために手間を惜しまずにやること。また、お互いちょっとずれたり、信頼関係がちょっと崩れてしまったり、怖いなどか思ったときに、なるべく私たちが心掛けたいと思っているのは、とりあえずはこちら側からアプローチしてみよう。相手の考えていることが分からないとか、こちらの思い込みで何か怒っているのではないかと思ったりしても、もしかしら違っているかもしれないけれど、そこは話してみないと分からないので、自分から一歩踏み出してみようという考え方で、これからも進めていきたいと思っています。

ちょっと題とは離れているような形ですが、そういった形で、大和市の場合は今進めております。自治基本条例というものを先ほど市長も紹介しておりましたが、自治基本条例自体は、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」よりも、さらに進んだ市民参加を経て、今年度から施行しております。紹介だけさせていただくと、ぎょうせいという出版社から、条例づくりの過程などをかなり詳しくご紹介させていただいた本が出ていますので、もしよかったらご覧いただければと思います。この条例づくりのときには、自治基本条例を作る会という中に、職員もメンバーとして参加しています。そのメンバーとして、私たちの市民活動推進条例を作ったときの担当の職員も参加しておりますので、そこも含めてご覧いただければと思います。

ありがとうございました（拍手）。

19 協働の拠点

- 協働の拠点(9条)
社会資源の充実 市民運営
- 拠点部会(03.5月 8名 10回)
- 拠点準備会(04.4月 15名 12回)
- 拠点運営委員会(04.10月)
- 04年10月30日オープン
- 協働運営
協働事業(行政提案)



20 協働の基金

- 新しい公共を創造する市民活動推進基金
- 04年4月設置 **マッチングギフト方式**
- 市民活動推進補助金
めばえ(立ち上げ時)
はぐくみ(発展、新規)
- 公開選考会の選考を経て決定
- インカインド



大和市役所ホームページ

<http://www.city.yamato.lg.jp/>

■第7次大和市総合計画 基本構想 抜粋

1. 基本理念

市政運営における基本的な考えです。

「自治と協働のまち やまと」

大和市は、近年積極的に進めてきた市民参加、協働などの施策によって、自治力を培ってきました。地方分権が本格的に進む今、この流れを加速させていくことが、自治基本条例の理念に基づいた真の市民自治の実現につながり、市民が愛着と誇りを持って住み続けられるまちをつくることとなります。

自治基本条例の前文にある、自治の基本理念に基づき推進すべき「自治」と、それを実現するための概念である「新しい公共」(※)を象徴する言葉である「協働」を組み合わせたものを、基本理念とします。

※新しい公共：

「新しい公共を創造する市民活動推進条例」に定められた考え方。行政だけが担う公共ではなく、市民、市民団体、事業者及び市が協働して創出し、ともに担う公共です。

7. 市民自治を支える仕組み

大和市の自治を進めるための仕組みです。

大和市の自治を推進するためには、自治基本条例の「参加及び協働の原則」に基づいた「自治の仕組み」をつくる必要があります。

大和市は、これまでも「みんなの街づくり条例」、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」などで、市民への情報提供や学習・技術支援、市民による事業提案、公開の審査、活動費支援などを行う参加や協働の仕組みをつくり実践してきました。これらをさらに充実し、体系化することで活用しやすくします。

市政への参加の仕組みとしては、自治基本条例で規定されている市民参加や行政評価に関する条例を整備し、政策形成、執行、評価、反映の過程における参加をさらに推進します。

また、地域自治の確立、地域社会の活性化、地域意向の市政への的確な反映などを目的として、地域への分権を進めることとした「市民自治区構想」についても、地域の特性や主体性を尊重しながら具現化を図ります。

このように、公共を担うための市民活動や市民提案を保障し、市民と協働で市政運営に取り組むための仕組みをつくり、大和市の自治を一層進めます。

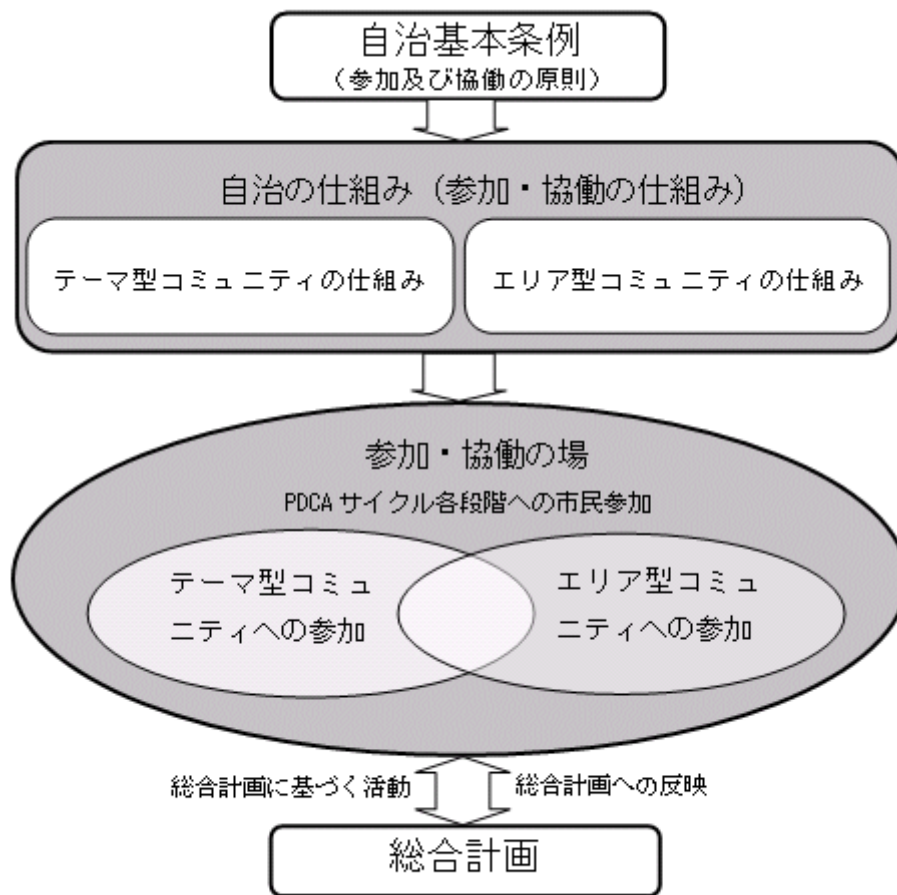


図 自治の仕組みの概念

第2部

演題 「挑戦 地域から日本を変える～日本の環境首都へのみち～」
講師 枚本 育生 氏（特定非営利活動法人「環境市民」代表）



2006.3.2ハイライフセミナー

挑戦 地域から日本を変える ～日本の環境首都へのみち～



環境首都コンテスト
全国ネットワーク
NPO法人 環境市民
枚本育生

持続不可能から持続可能へ

皆様もご承知のとおり、我々人類社会の21世紀の課題は、持続可能な社会、開発をいかに実現するかということです。ただ、我々はいつも思うのですが、現状このままいきますと持続不可能な社会、開発という形になるのではないかという共通認識が、前提だと思います。それを持続可能なものにしなければいけない。このようなことが出てきたのは、まさに現代の問題です。今までは人類が何をしようが世界が減ぶようなことはなかったと思いますが、科学技術の発展と資源の大量消費により、まさに我々はこういう時代に生きています。

| | | |
|--|---|--|
| <h2>持続不可能な 社会、開発</h2> <p>地球サミットで認識された 世界共通の21世紀の課題</p> | <h3>持続不可能とは</h3> <p>私たちの経済活動、生活のスタイルによって</p> <ul style="list-style-type: none">・環境・資源（鉱物、石油、森林）・食糧と水・人口・貧困（南北格差）・対立 民族、宗教、戦争 | <h3>何を変えるのか</h3> <h2>ライフスタイル 経済・社会システム</h2> <p>その変える現場は 「地域（自治体）」</p> <p>なぜなら 生活と経済活動の基盤となっているのは地域</p> |
|--|---|--|

今日はあまり詳しく申し上げませんが、持続不可能性の要因を考えますと、我々がいちばん気にしているのは環境ですが、それと共に資源、食糧と水、人口、貧困、対立、いろいろなものがあります。一つだけここで確認しておきたいのは、これはすべて人間が原因であるということです。

自然現象ではないということと、もう一つは、どれを見ても、今いい方向に行っていると言い切れるものはありません。むしろ悪くなっていると感じられるもののほうが多い。我々が今、物質的には非常に豊かな世界で生きている反面、社会の現状と将来は暗澹たる状況にあるのではないかとということです。

そういう中で、これも言い古されていますが、持続可能な社会を創るにはライフスタイルと経済・社会システムの二つを変えなければいけない、これもまた共通認識になっています。

ところが、その変える現場は地域であるということは、あまり日本では考えられていないのではないかと思います。もちろん「シンク・グローバリー (Think globally)」は必要ですが、その変える現場が、国や世界という単位ではなくて、本当に変える現場は地域ではないだろうかと思っています。

このことは私がかつてに申ししているのではなく、皆様ご承知の「アジェンダ 21」つまり 92 年のブラジルの地球サミットで策定されました「21 世紀の課題」、第 28 章に次のように書いてあります。「アジェンダ 21 で提起されている諸問題および解決策の多くが地域的な活動に根ざしているものであることから、地方公共団体の参加および協力が目的達成のために決定的な要素になる」となっています。

つまり持続可能な社会にできるかどうかは、世界の地域にかかっているのだと。これは国連で、世界の首脳が集まった中で合意された文書に書いてあることなのです。

そういうことに基づき、国連が世界じゅうの自治体に対して、ローカル・アジェンダ 21、地域ごとの 21 世紀の課題・行動計画を作ってくださいと要請しているのですが、これが意外に日本では知られていないのです。自治体の方も、ほとんど知りません。そんな要請があったことすら、実は日本ではあまり知られていないのです。これは非常におかしなことです。ちなみに、例えばスウェーデンでは、ローカル・アジェンダ 21 を 100%の自治体 (コミュニティ) が作っています。

アジェンダ21 地球サミットでの合意

「アジェンダ21で提起されている諸問題及び解決策の多くが地域的な活動に根ざしているものであることから、地方公共団体の参加及び協力が目的達成のために決定的な要素になる」 (28章)

として、国連が世界中の自治体に対して、ローカルアジェンダ21の策定を求めた

特定非営利活動法人 環境市民
www.kankyoshimin.org

環境市民の理念
環境市民は、環境、生態などを関心するだけでなく、地域の発展や社会の課題を解決するために、持続可能な社会の実現を目指して活動するNPOです。

まちづくり、自治体との協働
国内外の先進的な自治体と協働してまちづくりを進め、全国的な自治体の環境改善を促す「日本の環境市民ネットワーク」の構築、自治体の環境計画づくりへの市民参加のサポート、市民と協働した環境教育プログラム開発等の活動を実施しています。

環境教育
主に子どもたちを対象として、ショーモア交差点環境学習プログラムを開発、実施しています。学校へも出張環境学習授業を実施しています。

情報の発信
環境市民の活動発信を目的として、環境に関する様々な情報を毎月発行しています。ホームページでもさまざまな情報を発信しています。

企業との協働活動
企業との共同キャンペーンの実施や、メンバーの協働活動を通じて企業と市民との間の協働の推進、環境改善へのコメント、共同研究の実施など、企業との協働活動にも取り組んでいます。

ライフスタイルの提案
食、住、移動、生活など環境負荷が少ないライフスタイルを提案しています。身近な生活、地域の活動のための情報やヒントも、書籍や冊子で提供しています。(環境市民のライフスタイルガイドブック)。

野外活動
自然豊かな自然環境の保全をもち、誰もが楽しめる自然環境の保全や自然観察ツアーなどの行事を開催しています。

環境市民活動全般

そういう中で、我々は自治体ではなくNPOですが、いろいろな活動をしています。今日ご紹介する時間がなくて本当に残念ですが、地域での活動だけではなくて、教育活動や、先ほど申しましたグリーンコンシューマー活動など、いろいろなことをやっています。そういう中で、私どもが地域から変えようといったときに、一体どんな戦略を執るのかということが問題になっていました。

ドイツの環境首都コンテスト



フライブルク中心街



フライブルク ヴォーバン


そのときに、私はたまたま 1994 年にドイツのフライブルクに参りました。行く前から「環境首都フライブルク」という言葉はよく聞いていました。皆さんのように、この問題に関心があるかたならよく聞かれている言葉です。ただ、私は行く前は、なぜ「環境首都」といつているのか知らなかったのです。日本でも環境首都と名乗っている自治体はあります。しかし、あのよう自分で名乗っているのか、はたまた何か根拠があって環境首都といつているのか分からなかったのです。

**ドイツ 自然・環境保護の連邦首都
(環境首都) コンテスト**

**趣旨 (モットー) 戦略としての競争
延べ参加自治体数 1, 356
実参加自治体数 630
主催 Deutsche Umwelthilfe e.V.
(ドイツ環境支援協会)**

プロジェクトパートナー

- ・全国都市連絡協議会
- ・全国市町村連絡協議会
- ・BUND (ドイツ環境自然保護連盟)
- ・NABU (ドイツ自然保護同盟)
- ・グリーン・リーグ など



行ってすぐにそれを聞いてみたら、分かりました。ドイツ連邦には環境にいちばんいい自治体を決めるコンテストがあるのだと。毎年やっていて、それで優勝した自治体を、その年の環境首都というのだ、ということでした。面白いことをやっているなと思いました。

ただ、そのとき不思議に思ったのは、一体どこがそのコンテストを主催しているのかということです。最初は国とか、もしかしたら向こうは連邦制ですから、州が集まって何かやっているのか、公的なところがやっているのかと思ったのです。実は違っ


ていて、我々と同じような環境団体であるNGOが主催しているということを知りました。すごいなと思いました。自治体が参加するようなコンテストができるのだと。

どこがやっているかという、ドイツ環境支援協会 (DUH)、我々は勝手にこう訳していますが、というところがやっています。この協会が約 10 年間にわたってこのコンテストを実施しました。コンテストの名称は、正式には「ドイツ自然・環境保護の連邦首都 (環境首都) コンテスト」です。そして、自治体の連絡協議会や、ドイツの非常に大きな環境団体などが協力してやっています。

実際は 90 年から 98 年まで、ずっと続けられ、図

**ドイツ 自然・環境保護の連邦首都
(環境首都) コンテスト**

- ・ 1990～98年まで実施 9回実施
- ・ 第1回参加は30市町村、最終回で223市町村 (最多) の参加
- ・ 1位=首都として表彰



90年 エアランゲン市 91年 エアランゲン ネットルスハイム村 92年 フライブルク市 93年 ネットルスハイム村 94年 エッカーンフェルデ市 95年 パート・エインハウゼン市 (自然保護部門) 96年 ハイデルベルク市 97年 ミュンスター市 98年 ハム市

のような自治体がそれぞれの年の優勝で、その年の環境首都になっているわけです。

日本ではドイツの環境首都はフライブルクだとすぐに言ってしまうのですが、実はフライブルクは1回しか優勝していません。それ以外にいろいろな町があります。この中でブルーになったところは、私どもが調査した町です。

日本のフライブルグを作ろう

そういうことを知り、私どももこの環境首都コンテストを日本でやってみたいと思いました。後で申し上げますが、これは非常に面白い仕組み、つまり自治体間でライバルを作って、お互いに切磋琢磨しながら伸びていく、いいシステムになるのではないかと考えたのです。

ただ、やろうと思ったのですが、次の瞬間にやれないなと思いました。二つ理由がありました。我々にこれをやる実力がない。やろうとすると自治体の政策にもものすごく精通する必要があります。もう一つは、もし我々にそういう力があっても、1994年当時、NGOがそんなことをやります、参加してくださいと言っても、果たして日本の自治体は参加してくれるのだろうか。非常に疑問がありました。それで我々は、あきらめるのではなくて、それをやれるようにしていこうと考えました。

日本のフライブルグをつくろう

日本の中で、他の自治体の目標になるような、持続可能な地域社会モデルを、自治体、地域住民と共に、NGOが「エコひいき」して創り出す。そして、他の自治体へ影響力を及ぼし、日本が持続可能な社会になる、大きなきっかけにしてい



1992年のドイツの環境首都フライブルク

一つのキャッチコピーとして、このようなものを考えました。「日本のフライブルグを作ろう」。これが我々の首都コンテストのキャッチコピーです。つまり日本の中ですべての自治体が環境にいい自治体になってほしいし、そうなるべきだと思うのですが、そのためには、一つ、二つでもいいから、日本で環境のまちづくりをすすめたこんな自治体、魅力のあるまちがありますよということを、みんなで盛り上げて作っていくこと。それによって他の自治体も、いいまちがあるのだ、こんなことだって日本の自治体もできるのだということが分かること、それが非常に必要ではないかと思ったのです。

と申しますのは、このような理由からです。つまり例えばですが、私も写真を交えて、ドイツのまちではこんなことをやっていますとか、スウェーデンのまちではこんなことをやっていますと。そういうお話をします。大抵そのときに、多くの日本の方の反応はこうなのです。「いいな」とおっしゃってくれます。

「面白いな」とも。でも、そのあとは大抵こうなるのです。「ドイツだからできたのですよね。日本では無理ですよね」と。

そう言っているのでしょうか、とは思いますが。ただ、確かに日本でこのように頑張っている自治体があるのだということを言えない限りは、なかなか反論しづらいのです。我々は日本でこそ、こんなまちができたのですよ、ということを応援する、そのためのコンテストをやろうと考えたわけです。

ドイツの環境首都調査

(1) 住むに値する町

それで準備活動に入りました。当然のごとく、まずドイツの環境首都を訪れて、いろいろ調査いたしました。本当はこの内容をずっと話をすると、多分皆さんも興味を持っていただけたと思うのですが、今日は時間の関係でごくわずかだけ紹介します。



一つ面白い町があり、ドイツの北部にエッカーンフェルデという町があります。人口2万3000しかない町で、デンマークの国境近くにあります。ところが、2万3000しかない町ですが、写真で見ているように、800メートルある中心の商店街はいつも非常ににぎやかなのです。

日本の今の大きな問題のひとつとして、多くの地方都市だけではなく、多くの県庁所在地も含めて、中心市街地はとても寂れていて、シャッター街になっている、ということがあります。住民は、車に乗って郊外の大型ショッピングセンターに物を買に行きます。お分かりのように、これでは町の衰退も当然ですが、同時に環境的にも非常に好ましくないし、コミュニティーの形成からいっても好ましくない。でも、なかなか日本社会はこの問題にいい解答が見つけられないでいます。

ところが、たった人口2万3000人なのに、この町は非常ににぎやかなのです。なぜなのだろうと聞きましたら、今からもう30年ほど前になるのだそうですが、当時の市長さんが、「住むに値する町を創ろう」とおっしゃったのだそうです。「住むに値

する」とは一体何なのかといろいろな議論がなされました。その一つとしてありましたのが、誤解いただくといけないのですが、自動車に乗らないでも町でちゃんと生活できなければいけない。つまり自動車に乗らないと生活できない町は、住むに値するののかということです。別に自動車に乗ってはいけないと言っているのではないですよ。自動車に乗らないと生活できないような町はいい町なのかと。ドイツですから、日本人以上に自動車はみんな好きですし、持っています。しかし、町中で生活するうえで、確かに自動車がないと生活できない町とは、いい町とは言いがたいということになり、政策を大転換しました。

一つは、自転車を非常に便利に使えるようにしました。それからコミュニティーバスを便利にしました。



便利にすると同時に、自動車を使わなくてもいいようにして行って、町の中心部にある先ほど見ていただいた商店街、もと車道だったのですが、それを完全に自動車が入らないようにしてしまっただけです。

そのことによって何が起こったのかというと、にぎやかさを取り戻したということと同時に、誰にとってもやさしいまちとなりました。例えばこの写真の赤い服のかたが車いすに乗って家族の方とオープンカフェでお茶を楽しんでおられます。つまり町の中が車を上手くコントロールすることによって、まちが安全になり、実は日本で叫ばれているバリアフリーが本当に実現できていったのではないかと思います。

私の住んでいる京都は日本の文化都市と呼ばれていますが、残念ながら京都でこのようなバリアフリーは実現していません。京都は過去の文化都市ではありますが、現在の文化都市かどうかは怪しい。と申しますのは、エッカーンフェルデは、いわゆる社会的な弱者の方々もまちの中を楽しめるようになっている。そのことが、持続可能性において非常に重要なのではないかと私たちは思っています。

皆さんもご承知のとおり、持続可能性は、環境と経済と社会、社会的公正との三つが合わさったところにあるといわれています。そういうことを見ますと、車をコントロールすることによる環境、地元の商店街の振興と言う経済、そして多くのかたがたが町の生活を楽しめる社会的な公正において、このまちの商店街の写真は見事に一つの絵をとって答えを出しています。こういう考え方は非常に重要なのではないかと思います。

これを行政の施策的にいいますと、環境は環境、福祉は福祉、土木は土木、先ほど小山さんもおっしゃいましたが、どうしても縦割りでやられていると、こういうことはやりづらいのです。我々は、環境首都の条件として、縦割り弊害をいかになくして行って、行政を総合化していくのかということが、大きな課題ではないかと考えております。

(2) 地域定期券



カールスルーエ・モール

| Stundenticket | 1 | 2 | 3 |
|---------------------|--------|--------|----------|
| Einzelstundenticket | 3,00 | 5,00 | 6,50 |
| 24 Stundenkarte | 10,00 | 15,00 | 19,00 |
| 7 Tagekarte | 15,00 | 25,00 | 35,00 |
| 14 Tagekarte | 25,00 | 40,00 | 55,00 |
| 30 Tagekarte | 40,00 | 60,00 | 80,00 |
| 1 Jahr | 600,00 | 900,00 | 1.200,00 |

公共交通料金体系

ほかにもいろいろな事例があります。これはもっと大きな自治体で、カールスルーエという町ですが、ここでは路面電車が使われていますので、その路面電車を用いて、自動車の使用をコントロールし、中心街はトランジットモールにしています。このような町はドイツ中にたくさんあることも皆さんご存じだと思います。

単にこういう公共交通システムを作っただけではなくて、実は非常に安い料金で提供しています。それが地域定期券という形でやられています。例えばフライブルクの地域定期券は月 5300 円ぐらいしますが、非常に使いのあるものになっています。もちろんフライブルク中の、路面電車もバスも利用できます。しかし、それだけではありません。実はドイツ鉄道、日本の JR ですが、それがフライブルクから 50 キロメートルの範囲で乗れてしまうのです。しかも、50 キロメートル範囲で行った町の公共交通も乗れてしまうのです。それで 5300 円です。

そのうえにまだ幾つかのプレゼントがあり、例えば日曜日は 1 枚の定期券で大人 2 人と子供 3 人まで乗れ

てしまう。これは家族で出かける時も公共交通でというサインです。もう一つ、もっとすごいプレゼントがあり、それはこの定期券は貸し借り自由だということです。日本でこれをやると犯罪なのですが、なぜそこまでやっているかという、お分かりのように、自動車に乗らなくてまちの中をちゃんと行き来できるようにしているからなのです。

このようなことをやっているような町が、ドイツではどんどんできています。もちろん路面電車だけではなく、ミュンスターのようにそれをバスでやっているような町もあります。

環境+社会的公正



もう一つ紹介したい事例があります、それは最後に環境首都になったハム市は一つの事例です。この町は、実は石炭を掘る炭鉱がひとつの主要産業で、郊外に農村があります。皆さんお分かりのように、日本と同じで、炭鉱がどんどんだめになって、倒産していき、はっきりいって失業のあらしが吹きあれる町になってしまいました。非常に大変な状態から立ち直って、環境まで取り組んで、なんと 1998 年にドイツの環境首都コンテストで優勝してしまいました。ですから、ドイツ人もびっくりしたそうです。フライブルクやハイデルベルクは、環境首都になったと言っても、ドイツ人は「なるほどね」と言うそうです。しかし、ハムはみんな「えっ」と言ったのです。



その町がやっているちょっとした小さな例があります。これはドイツ鉄道の駅にある駐輪場ですが、日本の駐輪場とちょっと違います。預けるかたは、出入口のところで係のかたに自転車を渡します。日本だと自分で止めにいくのですが、渡してしまっ、今度受け取る時間を告げておきます。7時とか7時半と言っておけば、その 30 分前になると手元のほうに持ってきて、いつでも渡せるようにしてあります。

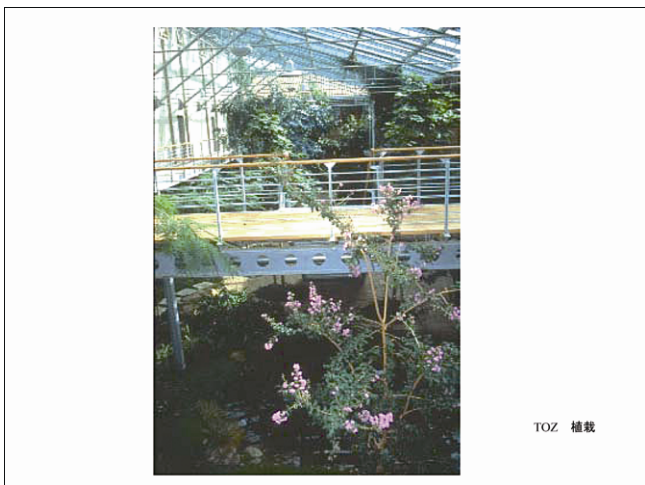
このシステムはいろいろとプラスがあります。ずっと駐輪しっぱなしの放置自転車などないのです。

利用する側からいうと、いたずらや盗まれない。そして、自分で止めにいなくてもいいのですぐに駅に駆け込める、ということです。そして、非常にいいサービスもあり、有料ですが修理もやってくださるそうです。朝ちょっと言っておいたら、夕方には直っているという形です。

ところがこのやり方をしようと思うと、お分かりのように人が要ります。実は十数名もここで働いておられます。そうすると、利用料金はかなり高くなるのではないかと思ったのですが、利用料金は日本の普通の駐輪場と変わりません。何でこんな安くてこんなやり方ができるのだらうと思って聞きましたら、この駐輪場を作った趣旨は、もちろん自転車利用を促進するという環境面もあるのですが、もう一つ重要な趣旨があり、失業対策だということです。

ドイツはご存じのように日本より失業率が高いのです。長期失業していますと、やはり日本人と同じで、だんだん自分が社会から不要だと思ってきてしまう。そういうかたがたをここに雇用することによって、自分が社会にとって有益である、そして、いろいろなかたとコミュニケーションをすることで社会復帰をしてもらい、そのための施設なのだそうです。ですから、経営されているのはキリスト教系の社会福祉団体です。要するに環境だけではなくて、環境と経済とか社会的公正を合わせることで、これが非常に重要なのだということです。

(4) 環境+経済活動



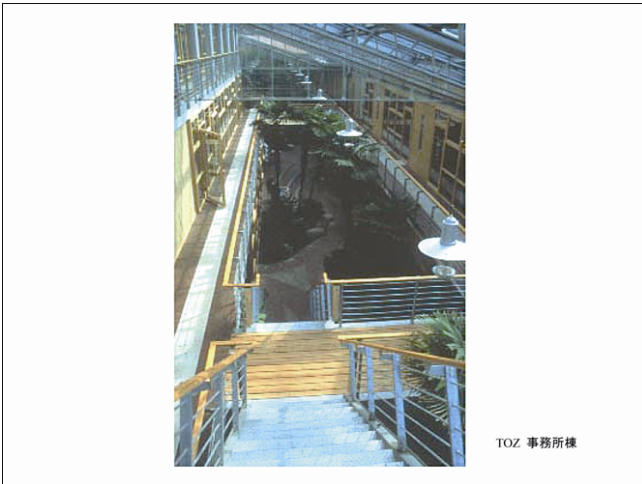
もう一つの面白い例が、最初に紹介しましたエッカーンフェルデです。エッカーンフェルデの郊外、といっても自動車でも10分ぐらいのところですが、写真で見ていただいているような施設があり、TOZと略称されています。

玄関を入りますとこんな感じです。ちょっと皆さん見てください。これは何の施設か考えてほしいのです。そして、もう少し行って横に曲がりますと、これは室内ですが、小さな池もあります。それから、2階に上って見てみたら、ホールがこんなに緑でいっぱいなのです。これは何のために作った施設なのでしょうか。

本当はゆっくり考えてほしいのですが、これは実は日本的なカタカナ英語で言いますと、ベンチャーのインキュベーションセンターです。つまり新しい企業を起こそうとするかたが四十数社ここに入っていて、共同事務所、共同工房になっているのです。

ドイツで興味深いことを聞きました。ドイツではベンチャーを起こして5年後、その企業が生存している確率は約50%しかないそうです。大変ですね。ところが、このようなセンターを作って、情報をうまく選択して、企業の方々に提供するなどのサポートを行うことによって、なんと生存確率が95%まで上がるのだそうです。すごい話だなと思いました。

ところが、このエッカーンフェルデという町は、そのベンチャー促進に環境をくっつけたのです。つまりこのセンターに、入っていただく企業を環境関連と情報関連の産業に限るとしました。これは21世紀型産業だからということもありますが、それ以上にエッカーンフェルデが環境のまちづくりをすすめているからです。ですから、そのセンターも、当然のごとく環境共生型建築でないとおかしいでは



ないかということで、このような建物になったそうです。

屋内にある、植物なども心が和むという点もありますが、それ以上に、環境共生建築の中で実験をしているのです。室内に植物を入れることによって、室内の空気の清浄化だとか、温度の緩和が可能だということがいろいろいわれていますが、実際にやってみなければ分からないではないかということで、実験をしているのだそうです。それ以外にも、断熱や採光など、いろいろな実験をこの建物はやっています。

これがその事務所棟のところですよ。皆さんちょっと考えていただきたいのですが、人口2万3000のまちに、四十数社ベンチャーがあるのです。そんなまちは日本に果たしてあるのかなと私は思います。

これは、エッカーンフェルデにとっては非常に重要なことです。環境の町として名だたるエッカーンフェルデ、ドイツではそのように知られています。そういう町ですから、環境を損なうような産業をやってしまうと、えらいことになります。企業も、この町にいるということは、環境のまちづくりをあれだけやっているまちで、環境の産業をやっていたら、まあ偽物ではないかと、変なことをしていないだろうということになります。お互いにとってプラスです。

このセンターは、インキュベーションセンターですから、ずっといるわけにはいきません。5年以内にここから出なければいけません。出たら、もちろんどこに行ってもいいのですが、ほとんどの企業はエッカーンフェルデに残られます。それは環境のまちエッカーンフェルデだからこそ、残る価値があるということです。

このセンターで見てきたのも先ほどからの事例と同じく、環境と経済をちゃんと合わせているものです。こういう考え方は非常に重要なのではないかと思います。日本での大きな問題である京都議定書が果たして守れるのかという問題を見ても、環境省がやっていること、経済産業省がやっていること、国交省がやっていること、一応みんな環境のことを言っているのだけれども、ばらばらにやっているとしたら我々には思えないのです。

このような縦割りでも果たしていいのだろうか。国だけではなくて、実は地方も同じ縦割り行政をしてしまっている。この金のないときに、果たして本当にそれで効果的に施策展開できるのだろうかということですよ。そういうことを我々は、こんなところで学びました。

(5) 市民共同イニシアティブ

もう一つ重要なことは、やはり先ほど言いました住民の参画です。今日前半で見ていただきました、環境首都コンテストの映像は全部住民参画でした。これは我々が今考えている環境首都の条件として非常に重要な点なので、そのようにご紹介したわけです。

その中で、今日のものはどちらかといえば濃密な市民参画だと思います。基本計画を作る、条例を作る、そしてそれを運用する。このようなものに参画するということは本当に非常に重要です、必要です。しかし、それに多くの住民が参加できるかといったら、そうでもないと思います。つまり、そういうものに参画する人もいるけれども、もっと簡単に参画できるようなものも必要なのではないかと思います。



市民共同イニシアティブ

その一つの例がここに 있습니다。先ほどのハム市が始めたもので、市民共同イニシアティブというものです。今見ていただいているのはハム市の新しい幼稚園ですが、幼稚園の建屋自体は環境共生で造っています。市が建てたのですが、建屋の前の植栽がある石垣は、実は市では作っていないのです。

横から見たらこのようになるのですが、これはPTAの方と先生、それから子供たちが自ら作ったのです。それを可能にしたものが市民共同イニシアティブという制度で、非常に簡単な制度です。住民3

人以上の団体が、自然、環境を保全、修復する事業、そして公共的性格のある事業。公共的性格というのは例えば自分の庭を直すというのはだめですよという意味だけです。それに対して、2500 ユーロ、40 万円程度を実費、コンサルティング費用として助成します。日本でもあるような、いわゆる住民活動の支援制度と考えていただいているのですが、一つだけ特徴があるのは、すべてがハード事業だということです。



住民三人以上の団体
自然、環境を保全、修復する事業
公共的性格のある事業
最高5000マルク(2500ユーロ)を実費、コンサルティング費用として補助

釣り池

これは市の公園の中にあつたコンクリートのプールみたいな釣堀を、いわゆるビオトープ的なものに変えたものです、幼稚園で園庭を緑いっぱいものに変えるとか、集会所の広場のところに日よけを作るとか、こういうハード事業ばかりです。なんと5年間でこのような事業を140も、市民が発案してやったそうです。

この事業の何がいいのかと市の担当者に尋ねたところ、「具体的に住民が動くことによって、共同作業で、域の環境が少しでもよくなるということを見せることができるし、経験することができる。そ

して、多くの人々が参画できるということです。その辺がすごく重要なのではないかと」言われていました。

いわゆる参画というの、深い参画と、だれでも気軽に参加できる、この二つの要素が要るのではないかと考えられます。そのような参加の仕組みを、自治体としてどのような制度化をしていくのかが求められるのではないかと思います。



市民参画 エコ公園



エコジカルな校庭

- ・合計56の対策を実施
- ・生徒と先生も作業に参加



Hamm市発表資料から

日本の環境首都コンテスト

さて、日本の環境首都コンテストです。私どもは紹介がありましたように、京都を中心とする団体ですので我々だけではできません。それで、全国各地のNPO、NGOに呼びかけ、このようなネットワークを組んで環境首都コンテストをやっております。

国内外の自治体による環境のまちづくり事例、施策をずっと研究してきました、その仕上げとして2000年に環境首都コンテストセミナーを開催しました。先ほどご紹介いたしましたハムやエッカーンフェルデ、それからドイツの環境首都コンテストを主催されていたドイツ環境支援協会のかたに来ていただき、日本各地でセミナーを行い、ここに市長さん議員さん、自治体職員、NPOなどを招いて、これを日本でやるから、自治体はぜひ参加してくださいということを訴えてきました。

2001年から初めて、10年間毎年継続中です。今年度は5回目をやっており、間もなく結果が出るという状態です。全市区町村、東京の特別区を含む市区町村に対して、我々は参加を呼びかけています。ただ、あくまでも自発的に応募していただくシステムです。



参加自治体数は、第1回が93で、第2回が115、これがいちばん数的には多く、そのあと83、75、今年も75です。参加自治体数が減っていて、あまり調子がよくないのかと言われるかもしれませんが、我々も、これについてはいろいろ考えなければいけないところはあるのですが、市町村合併がいちばん大きな影響をもたらしています。市町村合併に入りますと、本当にものすごく多くの事務が発生します。環境首都コンテスト参加は、わざわざしなくてはいけないことではありません。参加するのは自治体の義務でも何でもありませんから、なかなか参加しづらくなる。それと同時に、合併が始まりますと、データがうまく揃わなくなるのです。今までやっていたところ二つ、三つ合わせて、データ化するというようことも難しくなって、参加が難しくなりました。

環境首都コンテスト全国ネットワーク

環境エネルギー政策研究所 (東京)
 ふるさと環境市民の会 (神奈川)
 やまなしエコネットワーク (山梨)
 中部リサイクル運動市民の会 (愛知)
 環境市民・東海 (愛知)
 環境市民 (京都) 主幹事団体
 未来の子 (広島)
 暮らしを見つめる会 (高知)
 環境ネットワークくまもと (熊本)
 プラス・エコ (大分)
 長崎伝習所 環境ネットワークながさき塾 (長崎)

参加協力団体
 住みよい環境をつくる三鷹市民連絡会 (東京)
 かながわアジェンダ推進センター (神奈川)
 エコシティ応援グループひょうご (兵庫)
 エコネット近畿 (大阪)
 T-GAL (鹿児島)

2005年9月 現在

ただ、合併もちょっと落ち着いてきまして、自治体総数が減っていつていきますので、参加率は上がって今年3.46%になりました。ドイツの環境首都コンテストも、実は最高の参加率で2.62%です。決して10%、20%の自治体が参加しているのではなくて、数%の自治体が参加している。それがドイツ中に大きな影響を与えているわけです。決して日本中の自

環境首都コンテストも、実は最高の参加率で2.62%です。決して10%、20%の自治体が参加しているのではなくて、数%の自治体が参加している。それがドイツ中に大きな影響を与えているわけです。決して日本中の自

持続可能な地域社会をつくる 日本の環境首都コンテスト

- ・2001年度から10年間にわたって毎年実施
- ・市区(東京23区)町村を対象
- ・全自治体にメール、ファクシミリ等で参加呼びかけ
- ・自治体が自発的に応募

参加自治体数

- 第1回93 (2.88%)
- 第2回115 (3.57%)
- 第3回83 (2.61%) 平成の大合併の影響
- 第4回75 (2.54%) 平成の大合併の影響
- 第5回75 (3.45%) 合併が落ち着いてきた

第1回～第5回連続参加 23

※ ドイツの環境首都コンテスト最大参加率 2.62%

自治体に参加してもらおうということでやっているのではありません。むしろ、本当に環境のまちづくりをすすめるよう、首都にでもなってやろうではないかという自治体に参加して下さる。そして、その中で切磋琢磨を促していきたいと考えています。

日本の環境首都コンテストの具体的目的

(1) 多様な環境政策の提案

具体的な目的を並べますと、このようになります。

まず皆さんのお手元に行っているかと思いますが、この環境首都の質問状というのは、実は質問という形をとった環境政策の提案書です。ここにありますように、今年のコテストの質問票は、なんと172ページもあります。これが質問票かと言われるぐらいに分厚いのです。最初から報告書を送ってきたのかと言われるぐらいです。質問数は15項目で84～86問ですから、質問数よりずっとページ数が多いのです。なぜかと申しますと、実は回答は選択肢方式にしています。選択肢が実は、こんなことをやってほしいという施策提案なのです。ですから、選択肢は数が非常に多くなってしまいますので、このような膨大な質問票になっています。なぜ自由記述にしていないのかといいますと、自由記述では点数化するのがむちゃくちゃ難しいからです。書いてあることをどう解釈するかによって、主観的な解釈が始まり、できません。これは、ドイツのコテストに学んだ方式です

日本の環境首都コンテストの具体的目的

- (1) 多様な環境政策の提案
- (2) 戦略としての競争
- (3) 環境行政への評価の向上と政治、行政内部への好影響、イメージ形成
- (4) 市民による環境監査
- (5) 自治体の政策評価のツール
- (6) 自治体間の情報とネットワーク
- (7) NGOと自治体のパートナーシップ創出

質問票 15項目+自由記述



15項目 全84～86問

A4版 172ページ

回答は選択肢式を基本

交通は人口規模で3群から選択

産業は主要産業から2産業を選択

環境を機軸に幅広い行政分野に対して質問

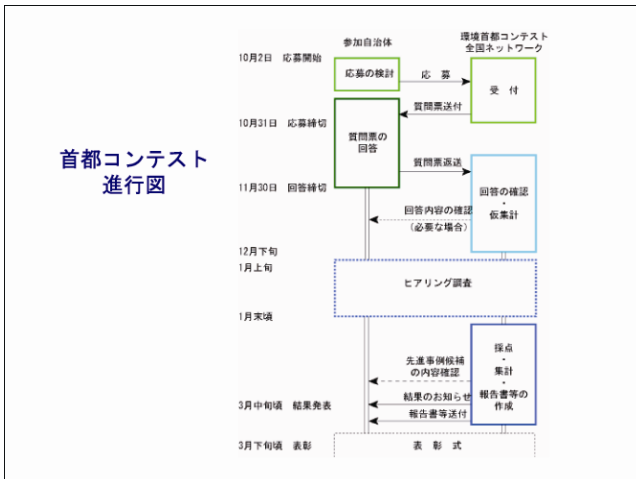
質問項目 1

- A 環境基本条例 ローカルアジェンダ21 環境基本計画
- B 環境マネジメントシステム
- C 住民とともにチェックするシステム・情報公開
- D 率先行動 エコオフィス
- E 自治体交流
- F 職員の資質・政策能力の向上と環境行政の総合化・予算
- G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ
- H 環境学習

質問項目 2

- I 自然環境の保全と回復
- J 健全な水循環
- K 風土を生かした景観形成と公園づくり
- L エコロジカルな交通政策
- M 地球温暖化防止 エネルギー政策
- N ごみの減量化
- O 環境に配慮した産業の推進
- P 自由記述

(2) 戦略としての競争



二つめとしては、先ほどから申していますように自治体間競争です。現在は、いい意味でも悪い意味でも日本は競争社会ですが、唯一競争していないのが、多分自治体なのではないかと思っています。悪い意味では競争してほしくないのですが、いい意味で、やはりライバルを作っていただきたい。コンテストはその良い指標になります

(3) 表彰

多様な表彰をしています。このコンテストは、けなすためにやっているものではありません。自治体がどんどん頑張ってもらうためにやっておりますので、我々はいろいろな表彰をすることによって、その自治体に誇りを持っていただいたり、先進的な事例をより積極的に展開することなどにつながっていくことを期待しています。

表彰

- 総合 ベスト10位
- 人口規模群別 各1,2位
- 地球温暖化防止部門 1位(各人口規模群)
- 住民参画部門 1位(各人口規模群)
- 先進事例特別事例 約30事例

(4) 市民による環境監査

首都コンテストは、もちろん市民による環境監査でもあります。他の自治体との比較の中でできる監査という特徴を備えています。

(5) 自治体の政策評価のツール

非常に重要なのは、多分自治体の政策、施策評価の道具になっていることではないかと思います。今は評価の世の中ですが、どうも自治体の自己評価を見ていると、効率的な運営などに評価の重きが置かれて、本当にその施策自体が住民にとっていいのか、それから持続可能な社会形成に向けて、いい政策になっているのかという評価は、やりにくいというか、あまりできていません。コンテストは、そのような内容での政策評価のツールになります。

(6) 自治体間の情報とネットワーク

先ほどの先進事例集がその典型的なものですが、自治体間の情報交流のツールになっています。あの先進事例集の本などを見ていただいて、自治体どうしがお互いに交流して、またお互いに学び合うというようなことが、けっこう活潑になっています。

(7) NGOと自治体のパートナーシップ創出

当然のごとく、我々NGO側が自治体とコンテストを通して自治体と交流しますので、パートナーシップを作る機会になっています。例えば環境市民は、京都以外のいろいろな自治体と、具体的なパートナーシップ事業をやっています。なぜやれているかといいますと、首都コンテストでのおつきあいによって、お互い信頼関係があるということが一つの基礎になっているわけです。

コンテストの内容

質問票は皆さんのほうに回覧されているかと思いますが、見ていただいたら分かるとおおり、いわゆる狭い意味の環境政策に限っていません。かなり幅広く、自治体政策を環境という側面から、横にずっと貫いて見て作っています。ですから、今日映像や講演でありました、住民のエンパワーメント、パートナーシップ、それから、ちょっと話も出てまいりましたが、職員の資質・政策能力の向上とか、こういうことも実は環境首都にとっては非常に重要な柱ではないかと考え質問に入れています。

最後に環境に配慮した産業の推進も質問に入っています。このような、環境を中心にしてはいますが、かなり幅広い質問を組み立てています。実はこの質問を組み立てるのに、非常に苦勞をしました。と申しますのは、我々自体が市区町村行政をものすごく勉強しないとできなかったということと、もう一つはレベル設定です。どのぐらいのレベルの質問と選択肢の設定をすべきなのか。我々から見たら理想的な施策など幾らでも言えます。しかし、それを言ったって、今、日本の自治体でできるものではない、またはとても困難なものでは、自治体は回答しようがありません。反対に、どこの自治体でもやっている、または法的にやらなければいけないことを尋ねても、意味がありません。自治体が創意工夫をして頑張っていただけのレベルに、質問を集中していっています。

質問の基本的な枠組みはかわりませんが、毎年ちょっとずつ質問と選択肢を変えていっています。毎年質を高めています。ですから、同じことをやっている点数は下がっていくという、恐ろしいコンテストでもあります。毎年度4月から3月まで作業は続き、特にこの1月、2月、3月がいちばん忙しい時期です。

表彰は、総合でベスト 10 位の自治体。人口規模群があり、今六つに分けていて、この六つごとに 2 位までを表彰するという形です。それから、非常に大事と思われる地球温暖化防止部門と、住民参画部門の部門賞を設けています。それともう一つ、先ほどから何回も出ます先進事例集があり、その先進事例の中でも、特に我々が良いと思った事例、毎年約 30 事例を表彰するという形で表彰状を出しています。

第4回入賞自治体

総合順位

- 第1位 熊本県水俣市
- 第2位 愛知県新城市
- 第3位 岐阜県多治見市
- 第4位 兵庫県尼崎市
- 第5位 広島県広島市
- 第6位 熊本県熊本市
- 第7位 神奈川県大和市
- 第7位 愛知県田原市
- 第9位 長野県飯田市
- 第10位 愛知県安城市



2001年から10回にわたり実施中
首都はまだない

これが昨年のベスト 10 です。1 位が、本当に私たちもうれしかったのですが、熊本県の水俣市です。水俣は、我々のように環境のことに取り組む者にとっては、今は環境のまちづくりを頑張っているのだということはわりと知られているのですが、一般的にはそういうことはあまり知られていません。そういった点から言いましても、1 位になったことはとてもうれしいなと思います。もちろん点数はちゃんと公正に採点しています。

以下はこうですが、実は 1 位の水俣も 2 位の新城も 5 万以下の町です。多治見で約 10 万です。尼崎

はかなり大きい。広島はご存じのように政令指定都市です。このように見ていくと、ベスト 10 には人口規模はいろいろな自治体が入っています。ですから、決して人口が少ないから不利だとか、多いから有利だという感じにはなっていないコンテストになってきていると思います。

表彰式もやっており、ベスト 10 の自治体等には基本的には全部行って市区町村長に表彰しています。特に 1 位の自治体には、3 月末、ネットワークの者はなるべくすべての団体が行って、華々しく表彰式をやっています。これが昨年度末の水俣市の表彰式です。表彰式をやっている手前側に、実は水俣の市民のかたが 100 人ぐらい来られていました。その方々に本当に良かったと言っていたら、我々も表彰したかいがあったと思っています。

日本の環境首都の条件

次の4つの条件をすべてクリアすること

- 1 総合第 1 位である
- 2 総合点が満点(1020点)の70%以上
- 3 15項目中3項目以上が満点の90%以上
- 4 15項目中満点の50%が3項目以下

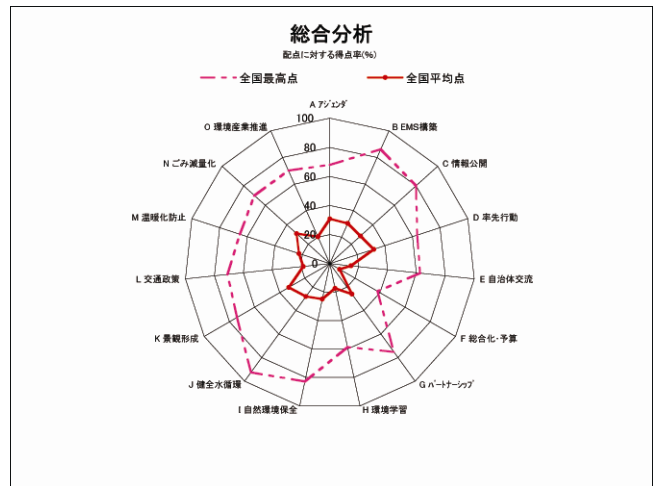
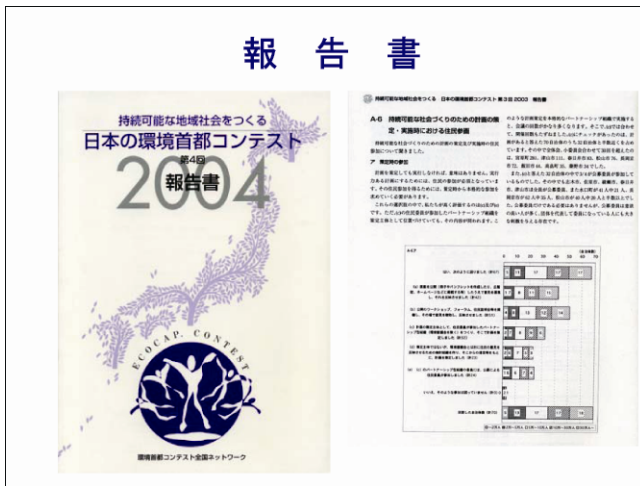
ドイツのコンテストとの違い
まだ日本の環境首都はない

ところで、環境首都と先ほどから申しますが、日本の環境首都コンテストとドイツの環境首都コンテストと、1 点非常に大きな違いがあります。向こうは先ほど申しましたように、毎年 1 位イコール環境首都なのです。我々は 1 位イコール環境首都ではなく、1 位かつこのような三つの条件を出しています。なぜかといいますと、多分今どの自治体を環境首都といいますが、かなりの反論を食らうだろうと思うからです。

ドイツのフライブルクやハイデルベルク、またはスウェーデンの幾つかのまちなどに見られるよう

に、行って、なるほどこの環境首都にふさわしいかと、パッと見た瞬間から感じられるまちには、残念ながら日本はまだそこまで行っていません。水俣も私たちから見ればいろいろな素晴らしいことをやっているのですが、まちを訪れて、パッとそれに気づくかといったら、ちょっと無理があるなと思っています。

ですから、我々としては、このような条件を設けてやっています。そのため、実はまだ環境首都は生まれていません。昨年度の水俣で、総合点は 595 点です。しかし毎年これが伸びてきているので、そのうち出るのではないかと思います。



報告書はデータの解析と、我々から見た提案です。こういうところをもう少し取り組まれたらどうかとかいうことや、回答では少数派の、つまり我々から見たら非常にいいことをやっているまちはどこそこですみたいなことを紹介したりしています。

自治体には、このレーダーチャートよりもっと詳しいのですが、総合分析、各分野別の質問の分析などをレーダーチャートにしてお渡しして、なおかつ可能な自治体とは直接に、結果について分析し話し合うという、無料コンサルタントのようなことまでやっております。

第3回に較べて第4回は、ちょっとレベルを上げた質問をしたのですが、総合平均点で20点以上高くなりました。それから、第1回～第2回はどちらかというと人口規模の小さい自治体は、点数は平均点も低かったのですが、これが伸びてきました。それから、非常に大きく点数が上昇をしている自治体があるということが出ております。

得点からみた変化

第4回を第3回と比較して

総合平均点が20点以上向上（第3回との比較）

人口規模の小さい自治体のがんばり

得点が急上昇している自治体の出現

環境首都に近づく第1位の得点

自治体の反応

環境首都コンテスト 自治体の反応

- (1) いくつかの自治体の市長、町長が将来において環境首都になることを目標として公言された。
- (2) 総合計画の目標として環境首都を掲げた自治体が現れた。
- (3) 環境基本計画の達成指標としてコンテスト結果を用いる自治体が現れた。
- (4) 質問票等を意識して新しい施策を実施される事例が増加している
- (5) 結果を他の自治体と比較して精査・評価し、今後の施策検討に活かされている自治体がかなりある
- (6) 回答することにより、全部局にまたがる環境関連施策の把握が可能になった自治体がかなりある。
- (6) 切磋琢磨の中から環境への取り組みをすすめているというコンテストの趣旨を良く理解されていた。

今年で5回ですが、4回までやってきたコンテストの中で、自治体から本当にありがたい反応をいろいろ示していただいています。まず、複数といただきますか、10近くになっているのですが、市長さん、町長さん自らが環境首都になることを宣言されたのです。環境首都というのは我々のコンテストの環境首都です。そのような町を目指すのだと宣言されました。

また、なんと総合計画の最初の目標として環境首都と書いてある自治体もあります。この環境首都は

自称ではなくて、我々が言う環境首都です。また、環境基本計画の達成指標として、このコンテストの点数や評価を用いようという自治体が出てきております。そして、ほとんどの自治体でやられているのが、ほかの自治体と比較して、自分のところの長所や弱点を知って、施策の検討をするということです。

非常にうれしいのですが、この1～2年増えてきたのは、我々の質問票は政策提案だと言いましたが、あの質問票を見て、今度はこれをやろうではないかという新しい施策を入れていくということ、どんどんやり始められています。実は点数がぐっと伸びた自治体というのはそれなのです。つまり僕らの質問票を見て、これをやろうというのですから、当然やれば点数は上がります。何か意識されすぎかなとは思いますが、僕らから言えば、政策提案を受け取っていただけただけなのだと思います。

回答しようとする質問は全部局にまたがっているため、各部局にいろいろな問い合わせをしないと回答できません。普通、自治体の環境施策を部局横断的に把握するというのは、実は自治体の環境部局も企画部局だってできていないのです。お互い縦割りでやっていますから。ところが、この質問に答えようとすると、それを聞かないと答えられないので、結果としては、自治体自らが、環境部局なり企画調整部局が、実際の環境施策をずっと横断的に知る機会になったと思います。

それから、私たちからみてうれしい町もありまして、秋田県の二ツ井町です。実は今度合併して能代市と一緒にになってしまいます。二ツ井町は環境首都コンテストに参加して下さっていたのですが、もう来年度は参加しては難しいのかと思っていたら、そうではないのだそうです。この前うちのメンバーがヒアリングに行きましたら、その二ツ井町の町長さんが、合併に際して、環境首都コンテストに応募して、環境首都を目指すことを合併の条件にされているのだそうです。そのように、自治体側が環境首都コンテストをうまく活用していたり、目標にしていたりするようなことになってきたと思われまます。

その他の事業



この写真は、昨年2位の新城市と、毎年ベスト10に入っている飯田市の市長さんです。飯田市が主催し、「挑戦！ 環境首都への道」というセミナーを、職員と市民の方々を参加者として、我々はお互いが競い合いながら環境首都になるという、セミナーを開催されました。私にコーディネートをやってくださいと言われていたので喜んで行きましたが、自発的にこんなことまでやっていただけるようになりました。

参加しているのは、確かに日本の2100ある中の七十幾つかかもしれませんが、参加していただいた自治体の中では、結構このコンテストをうまく使っていたけるようになってきたのではないかと思います。

そして、今日見ていただいたような先進事例をDVDにまとめて、より我々としては情報提供していこうと考えております。

また、関東地区とか、中部地区とか、そういう地区別に、参加いただいた自治体を中心に集まっていたいて、分析とかお互いの経験交流を行う会を、毎年各地で続けております。



さらに年 1 回、「市区町村長と環境NGOの戦略会議」まさに読んでそのままですが、2日間、京都に来ていただいて、市長さん町長さんたちと我々が政策について議論をするような場を設けています。これは市長さんとNGOがゆっくりと時間を共にしながら考え交流していこうという形です。こういうNGOが主催するものに、非常に忙しい各地の市長さん、町長さんが参加いただけるようになったこと自体、やはり世の中は今変わりつつあるのではないかと考えています。

日本の環境首都コンテスト地域 交流会

- ・環境首都コンテストの成果、分析
- ・先進事例の発表
- ・自治体間、NGOとの交流

関東、中部、近畿、中国、四国、九州で開催



九州地区交流会

市区町村長と環境NGOの戦略会議




もう一つやっておりますのは、日本の中で持続可能なモデル都市の研究です。自治体に対して、そんな共同研究を5年間やりませんかと公募しました。応募がゼロかなと思ったら、三つの自治体が応募してくださいまして、その中で先ほどもちょっと紹介しました多治見市を我々が選ばせてもらって、市で共同の研究を5年間にわたって始めています。多治見をモデルにはしますが、日本の自治体が持続可能性を高めるために、一体何をやればいいのかという政策提言の研究を、5年間かけてやってみようというものです。

我々は今、環境首都コンテストを中心に、いろいろなものを組み合わせています。今日ご紹介申し上げませんでした、我々がパートナーシップでいろいろ自治体と具体的な事業で協働することなどを合わせまして、日本の環境首都を作っていくということをやっております。それによって、日本の中で本当になるほどという町を作って、日本全体がやはり環境に対してもっと積極的になって、持続可能な社会づくりになるように考えております。

持続可能な社会を創る7つの要件

持続可能な社会を創る7つの要件

- 1 人が基礎
- 2 パートナーシップ 参画と対話
- 3 環境と経済、社会を持続可能に
- 4 わかりやすい将来像
- 5 戦略 アジェンダ21/環境基本計画
- 6 誰でもわかる率先例を
- 7 地方分権と行政・施策の総合化

私どもが今思っております持続可能な地域社会を作る要件として、これはまだ確実にこうだと言い切っているわけではありませんが、現在考えているのはこのような7つのものがあります。まず、何と言ってもやはり人が大切だろうということです。先ほどのDVDを見ていただくと出てきたと思いますが、キーパーソンです。市長さんであったり、市の職員さんであったり、地域のNPO、NGOのかたであったり、そういう人をちゃんとつくっていくことが、持続可能な社会を作る非常に大切な要件ではないかと考えております。

それから、今日の一つのテーマでありましたパートナーシップ、参画と対話です。それから、今日私が

申しました環境と経済、社会を合わせた施策を考えていこうということ。そういう中で、分かりやすい地域の将来像をみんなで描こうではないか。

そして、ただ将来像を描いているだけではなくて、それを具体的な戦略とするような、アジェンダ 21とか環境基本計画をうまく使って、政策を戦略的に組み立てていくことが必要ではないかと。なおかつ、地域を変えることが可能だと言うことが分かる率先的な事例がないといけない。ドイツで先ほど紹介しました。今日のいろいろな事業の紹介がありました。あのような具体的な事業に落とし込まないと、やはりだめだろうと思っています。

最後はやはり、そういうことを可能にするためには、縦割りのやり方などを廃していったって、もっと地方分権を進める中で、行政の総合化、つまり総合的な行政運営ができるような仕組みを作っていく必要があるのではないかと考えています。



多治見市の事例

実はこの行政の総合化についても面白い例はあるのですが、あまり時間がありませんので、一つだけご紹介申し上げます。我々がモデル研究をやっている多治見市ですが、そこが総合化の一つの面白い事例を作っています。

**多治見市政策形成ヒアリング
ポイント予算編成前に各課政策・事業を多方面から考察**

- 総合計画
- 財政計画
- 行政改革
- 環境基本計画
- 市長指示事項
-

個別に解決するのではなく、ひとつの事業の中で総合的に取り組む

多治見市は、実は財政が非常に切し、財政再建団体一步手前まで行ってしまったそうです。で財政を建て直さなければいけない、つまり行政を緊縮化しなければいけない。でも、住民の要望は、どんどん多様化してくる。どうしようかという中で、いろいろな行政計画が求めているものを兼ね備えた事業でないといけないようにしようということにしてしまったのです。むしろ兼ね備えるべきではないかと考えました。

**多治見市 施策の総合化事例
市街地の用水路整備(建設部)**

- ・建設部の目的: 老朽化した水路の改修
- ・行政改革: 市施設の維持管理へ地域住民の参画を→企画・設計時から
- ・若手職員自主研修: 「メダカの学校構想」
→人事秘書課 管掌
- ・環境基本計画: 市街地での親水空間整備、ビオトープづくり

→ 上記を兼ね備えた整備計画づくりへ

具体的には、例えばこういう事例があります。老朽化した水路を改修する。普通ならば、これだけで事業はやれるわけです。ところが多治見市ではそれだけで事業をやれなくて、行政改革では、市施設の維持管理へ地域住民の参画を企画・設計時からとなっていて、なんと用水路まで求めます。公園や学校ならまだしも、用水路までこれを求めるのだそうです。環境基本計画では、水に親しむ空間を造りたい。でも、その予算がないからここで一緒にやろうという形で、つまり合わせるのです。これをやらないと、実は予算の提案さえできないのだそうです。6月にこのような政策形成ヒアリングという会議を

設けてやっています。それによって、四角い用水路であったものが、このような、親水性の高い、ずっとましなものになっていきます。

この用水路に改修するときに、先ほどありましたように、地域の住民の方々がどんな用水路にするかという検討に参加されました。そのことが非常にいい波及効果をもたらしました。その地域に使われなくなっていた田んぼがあって、その持ち主が、売ってしまうようなことはしたくないので、地域で何とか使っていて、なおかつ、必要になったら田んぼに復活できる状態で何とかしてくれないかという話があったのだそうです。そのときに、この地域の自治会のかたが、まさに先ほどの経験をしていたので、田んぼビオトープを造ろうという発想をして、やってしまった。しかもこのときに、市の予算はほとんど使わなかった。市は技術的、専門的なサポートはしたけれども、予算を使ってやったのではないのです。もし用水路の改修に参加しなかったら、多分起こらなかつただろうといわれています。

こういうことを含め、多治見市は、先ほど言いました政策形成ヒアリングによって、すべての事業において、環境という要素も含めていろいろな要素を組み込んだ多目的な事業、そういう総合化をやっている自治体です。こんな自治体も日本にも現れています。



先ほど大和市の事例を発表いただきました。職員さんからいうと、こういう難しい点もたくさんありますという説明もあったのですが、あの制度自体は、実はドイツの自治体にも多分ない制度でしょう。あそこまで本当の参画を求めているような制度は、私はドイツでも、まだ聞いたことがありません。考えますと、日本の中でけっこう面白いものが出ています。ただ、それがもっと社会的に評価されなければいけないし、また本当に中身のあるものにしていかなければいけないと思います。

この環境首都コンテストを我々は 10 年間、あと 5 年ちょっとですが、続けることによって、それをずっと大きな力にしていきたいと思っております。

少し端折った説明になってしまいましたが、皆さんから質問を頂いたほうがより深められると思いますので、これで終わりたいと思います。詳しい情報は環境市民のホームページなどに出しておりますので、また見ていただければと思います。長い間聞いていただきまして、ありがとうございました（拍手）。

特定非営利活動法人 環境市民

電話 075-211-3521

FAX 075-211-3531

<http://www.kankyoshimin.org>

life@kankyoshimin.org

尼崎市YAAるぞ運動

福岡市で始まったDNA運動を改善より創造性、遊びこころを入れる職員の自発性、創造性を促す職場、施策改善運動

「YAAるぞ運動」 YAAるぞカップ

尼崎市発表資料から

野洲市 地域通貨で市民共同発電

「すまいる市」に地元のお店を再発見!

すまいる1冊 1,000円に貯ります

すまいる1冊 1,100円分冊 1,000円に貯ります

加盟証 野洲の地域通貨券 すまいる 使えます。 ECOLocal.YASUJ.COM 野洲地産地消推進協議会

「すまいる」ホームページより

福知山市総合ビジョン

あした 私たちが創りあげる明日の福知山

空は青く澄みわたり、緑あふれる野山には、小鳥のさえずりが聞こえ、由良川にはたくさんの魚が泳ぎ、子どもたちの歓声が聞こえてくる。花と緑でいっぱいのまちなかは、広々としていて、誰もが歩きやすい。商店街では福知山で収穫された有機野菜たちが店頭をにぎわし、たくさんの買い物客がお店の人と楽しい会話をしながら買い求めていく。市民は誰もが「もの」を大切に、クリーンなエネルギーを活用するよう心がけている。明日の福知山には、お年寄りも、若者も、みんなが手をとりあって笑顔で暮らし、学び、行動する姿が見える。

飯田市 太陽光発電 普及率日本一

飯田市発表資料から

| 年度 | 世帯数 | 普及率 |
|-------------------|--------|--------|
| 1997 | 59 | 0.17% |
| 1998 | 212 | 0.59% |
| 1999 | 332 | 0.94% |
| 2000年度 全世帯の1%を目標 | | |
| 2000 | 432 | 1.24% |
| 2001 | 505 | 1.43% |
| 2002 | 576 | 1.62% |
| 世帯数 35,469 | | |
| 2010年度 全世帯の30%を目標 | | |
| 2010 | 10,640 | 30.00% |

+10,064

市民委員が主体となって作成した環境基本計画書

津山市 福知山市 碧南市

本報告書の写真およびデータの著作権者

大和市
 杵本 育生 氏（特定非営利活動法人「環境市民」代表）